

Title	Cahiers d'études françaises 規約
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学フランス文学研究室
Publication year	2021
Jtitle	Cahiers d'études françaises Université Keio (慶應義塾大学フランス文学研究室紀要). Vol.26, (2021.)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11413507-20211201-0045

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Cahiers d'études françaises 規約

2007年11月15日 制定

2018年 4月 1日 改訂

第1条(名称)

本誌はCahiers d'études françaises(以下CEFと略す)と称する。

第2条(目的)

本誌は、フランス語フランス文学に関する研鑽の場となり、その成果を広く発表することを目的とする。

第3条(発行)

本誌は CEF 編集委員会が慶應義塾大学文学部仏文学研究室より年1号発行する。

第4条(投稿資格)

本誌に投稿する資格を有するのは、慶應義塾大学文学部文学研究科仏文学専攻の修士課程あるいは博士課程に在籍する者、または在籍した者(及び編集委員会が認めた者)とする。

第5条(投稿論文)

投稿論文は未発表のものに限り、その分量・体裁等は別に定める執筆要項に従う。

第6条(掲載)

投稿論文の本誌掲載の可否は、CEF 編集委員会が指名する査読委員会によって決定される。

第7条(著作権)

掲載論文の著作権(複製権・公衆送信権)は慶應義塾大学文学部仏文学研究室に帰する。